

令和3年1月15日

各位

富士宮信用金庫

産業振興に関する連携協定締結について

今般、富士宮信用金庫、富士宮市、富士宮商工会議所、芝川商工会は、富士宮市の産業振興に関する四者連携協定を締結いたしました。

当金庫は、富士宮市地域内の中小企業等事業者の課題解決に向けた相談機能の発揮や融資による資金面のサポート役を担い、富士宮市、富士宮商工会議所、芝川商工会と連携し、地域社会の持続的な発展と地方創生に向けて取り組みます。

本連携協定書の概要は以下の通りです。

記

1. 目的

四者が産業振興の分野において、相互の人的及び知的資源の活用並びに交流を図り、協働して事業に取り組むことにより、地域経済の持続的な発展に資することを目的とする。

2. 連携協力事項

四者は、上記目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- (1) 創業支援に関すること。
- (2) 新規事業の創出及び展開に関すること。
- (3) 販路開拓に関すること。
- (4) 経営改善に関すること。
- (5) 設備等投資の促進及び支援に関すること。
- (6) 雇用及び人材育成に関すること。
- (7) 事業承継に関すること。
- (8) 知的財産の活用及び推進に関すること。
- (9) ビジネスマッチングに関すること。
- (10) 企業立地の推進に関すること。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要と認められる事項に関すること。

3. 協定期間

有効期間は、締結の日から令和3年3月31日までとする。ただし、本協定終了の1月前までに、四者のいずれからも異議の申入れがないときには、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

《本件の問い合わせ窓口》

富士宮信用金庫 お客さま相談部 営業店サポート課

連絡先：TEL 0544-27-3344

E-Mail 030-support@fujinomiya.shinkin.co.jp

富士宮市・富士宮商工会議所・芝川商工会・富士宮信用金庫
「産業振興に関する連携協定」締結式において



左から芝川商工会 篠原会長、富士宮商工会議所 河原崎会頭、富士宮市 須藤市長、富士宮信用金庫 山本理事長

以 上